

2019年3月18日

立憲民主党

代表 枝野 幸男 様

聴覚障害者制度改革推進中央本部

要望書

日頃より、私ども聴覚障害者の福祉向上にご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

私たち「聴覚障害者制度改革推進中央本部」は、聴覚障害当事者団体とその支援団体の6団体によって構成し、聴覚障害者福祉に係わる施策をより良いものにするべく活動しております。

現在、聴覚障害者の情報アクセスとコミュニケーションの権利保障を実現するために「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」の早期制定を求めているところです。同法について下記のとおり要望するとともに、貴党のご見解をお聞かせいただくようお願いいたします。

<要望内容>

- 1) 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法の制定」にむけて、政策提言に盛り込んでください。
- 2) 同法について、貴党のご見解をご教示ください。

<理由>

聴覚障害、盲ろう者をはじめ、話すこと、聞くこと、見ること、書くこと、読むこと、認知することに困難がある人達は、情報アクセスとコミュニケーションに制限を受けています。現行制度では、これらの人が憲法で保障された権利を行使するときに必要な情報アクセスとコミュニケーションを保障する仕組みも、縦割り行政のなかで部分的に限定されている状況が続いており、障害者権利条約が批准された今もなお、依然として「制度の谷間」が存在します。

障害者が自由に情報にアクセスでき、自らのコミュニケーション手段を選択できることは、市民として等しく社会参加ができることであり、共生社会の構築に必要不可欠です。その実現のためには、あらゆる場面における「情報アクセスとコミュニケーション手段の選択」を保障することを目的とした「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」の制定が必要と考えます。

聴覚障害者制度改革推進中央本部 構成団体：

全日本ろうあ連盟

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

全国盲ろう者協会

全国手話通訳問題研究会

日本手話通訳士協会

全国要約筆記問題研究会

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟気付

Tel: 03-3268-8847・Fax: 03-3267-3445

E-mail: info@jfd.or.jp

以上